

高崎市教育委員会定例会会議録

開 会 年 月 日

令和2年3月17日(火) 午後2時

閉 会 年 月 日

令和2年3月17日(火) 午後2時45分

会 議 の 場 所

教育委員会室

教 育 長 飯 野 眞 幸

教育長職務
代 理 者 竹 内 一 普

委 員 清 水 久 美

委 員 塚 田 展 子

委 員 重 田 誠

事 務 局 (説明員)

教育部長 小 見 幸 雄

学校教育担当部長 熊 井 正 裕

教育総務課長 植 原 政 美

社会教育課長 土 谷 真由美

文化財保護課長 角 田 眞 也

中央公民館長 小 峰 好 恵

中央図書館次長 秋 山 美和子

教職員課長 大 澤 克 教

学校教育課長 佐 藤 明 彦

健康教育課長 山 崎 幹 夫

教育センター所長 永 井 智 幸

高崎経済大学附属高等学校事務長 神 宮 義 子

書記 教育総務課 高 橋 慎太郎

3月17日	会議に附した事件
承認第3号	臨時代理の承認について（県費負担教職員の人事）
承認第4号	臨時代理の承認について（高崎市立小学校、中学校及び特別支援学校管理運営規則の一部を改正する規則）
議案第8号	高崎市教育委員会職員の勤務時間等の特例等に関する規則及び高崎市立青少年補導センター設置条例施行規則の一部改正等について
議案第9号	高崎市学校運営協議会規則の一部改正について
議案第10号	独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金に関する規則の一部改正について
議案第11号	職員の人事について

高崎市教育委員会 3月定例会会議録

教育長（飯野眞幸）

それでは、これより高崎市教育委員会 3月定例会を開会いたします。

議事日程に従いまして、議事を進めさせていただきます。

日程第1 会期の決定といたしまして、会期は、本日1日といたします。

日程第2 会議録署名人の指名といたしまして、会議録署名人に、塚田委員と重田委員を指名させていただきます。よろしくお願いたします。

日程第3 会議録の承認といたしまして、前回の会議録を事前に送付させていただきましたが、内容について何かございますか。

（「なし」との声あり。）

教育長（飯野眞幸）

「なし」とのお声をいただきましたので、会議録はご異議なしと認め、原案のとおり承認させていただきます。

教育長（飯野眞幸）

先ほど開かれました教育委員会の協議会におきまして、報告をさせていただきましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のための一斉臨時休校につきまして、議事に先立ち報告していただきたいと思っております。

（佐藤 学校教育課長 説明）

教育長（飯野眞幸）

報告が終わりましたが、ご質問等ございますでしょうか。

委員（重田誠）

1点だけあるのですが、卒業式までに新型コロナウイルスの感染者が出た場合、どのような対応になるのでしょうか。

学校教育課長（佐藤明彦）

感染者が各学校において、どのような影響があるかによりませんが、学校等との関わりが強い方であれば、その学校については、卒業式を中止することも考えております。

教育長（飯野眞幸）

その他にご質問等ございますか。

教育長職務代理者（竹内一普）

公民館を閉鎖している自治体があると聞いていますが、本市の現状と今後の見通しについてお聞きいたします。

教育長（飯野眞幸）

公民館の取組等についての質問ですが、全国的には図書館も閉鎖していますので、公民館と図書館の状況について報告をお願いします。

中央公民館長（小峰好恵）

中央公民館では、サークル等のキャンセルが増えています。普段であれば半分以上予約が入っていますが、本日は午前、午後、夜間において各2件という状況です。

教育長（飯野眞幸）

子どもたちの居場所として公民館を活用していますが、利用状況はいかがですか。

中央公民館長（小峰好恵）

全公民館を合わせまして、一日平均で70人程度の利用となっています。

教育長（飯野眞幸）

大人向けの催し物はキャンセルが出ていますが、子どもたちへの図書の提供などについては、かなり利用されていると思います。続いて、図書館の取組をお願いします。

中央図書館次長（秋山美和子）

図書館では、地域館を含め6館すべてを子どもたちの居場所として開放しています。昨日までの11日間で小学生38人、中学生218人の利用がありました。また、十分な換気を行うとともに、座席の間隔を開け、長時間の利用を避けていただくなどの対応をしています。

教育長職務代理者（竹内一普）

換気方法など難しいと思いますが、子どもに限らず色々な方が利用しますので、今後もしきめ細やかな対応をお願いします。

教育長（飯野眞幸）

他にいかがでしょうか。

委員（清水久美）

19日の専門家会議の結果を踏まえて、休校等の方針が決定すると聞いていますが、部活動についても同様でしょうか。

健康教育課長（山崎幹夫）

部活動におきましては、春の中体連が予定されておりますが、委員のおっしゃるとおり、専門家会議の結果を受けて、様々な方面から検討をしております。

教育長（飯野眞幸）

他にご質問等ございますでしょうか。

委員（塚田展子）

臨時休校に伴い、保護者から子どもたちの精神的不安定などの問い合わせがありましたでしょうか。

学校教育課長（佐藤明彦）

休校になった当初は、保護者や地域の方々から多くの問い合わせがありましたが、休校になった理由が主なもので、その後、子どもたちの状況などについての話は入ってきておりません。また、教育委員会の指導主事を学校に派遣して管理職から聞き取りを行っています。そちらでも特に話はなく、落ち着いている状況です。

委員（塚田展子）

メンタルの部分に表れてくるのは、1、2か月ぐらい経ってからだと思いますので、そちらの対応についてもよろしく願いいたします。

教育長（飯野眞幸）

保護者の相談等において、教育センター所長そういった傾向はありますか。

教育センター所長（永井智幸）

こちらには、特にそういった相談は入ってきておりません。

教育長（飯野眞幸）

教育委員会に対して大きな反響がないと言うことは、学校の対応に不満がないと言うことだと思います。こまめな家庭訪問や時間差による子どもたちの登校など、これらの対応が充実してきているのではないのでしょうか。

教育長（飯野眞幸）

その他にご質問等がなければ、休校に関する報告事項はこれで終了といたします。

教育長（飯野眞幸）

それでは、本日の議事に入ります。

承認第4号「臨時代理の承認について（高崎市立小学校、中学校及び特別支援学校管理運営規則の一部を改正する規則）」を議題といたします。

提案理由の説明をお願いいたします。

（佐藤 学校教育課長 説明）

教育長（飯野眞幸）

説明が終わりましたが、ご質問等ございますでしょうか。

（「なし」との声あり。）

教育長（飯野眞幸）

よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。本案は原案のとおり決することでご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

教育長（飯野眞幸）

ご異議なしと認め、承認第4号は原案のとおり決しました。

続きまして、議案第8号「高崎市教育委員会職員の勤務時間等の特例等に関する規則

及び高崎市立青少年補導センター設置条例施行規則の一部改正等について」を議題といたします。

提案理由の説明をお願いいたします。

(植原 教育総務課長 説明)

教育長（飯野眞幸）

説明が終わりましたが、法律が改正されたことによるものです。ご質問等ございますでしょうか。

(「なし」との声あり。)

教育長（飯野眞幸）

よろしいですか。それではお諮りいたします。本案は原案のとおり決することで、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり。)

教育長（飯野眞幸）

ご異議なしと認め、議案第8号は原案のとおり決しました。

続きまして、議案第9号「高崎市学校運営協議会規則の一部改正について」を議題といたします。

提案理由の説明をお願いいたします。

(佐藤 学校教育課長 説明)

教育長（飯野眞幸）

こちらも法律の改正によるものですが、ご質問等ございますでしょうか。

(「なし」との声あり。)

教育長（飯野眞幸）

よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。本案は原案のとおり決することで、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり。)

教育長（飯野眞幸）

ご異議なしと認め、議案第9号は原案のとおり決しました。

続きまして、議案第10号「独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金に関する規則の一部改正について」を議題といたします。

提案理由の説明をお願いいたします。

(山崎 健康教育課長 説明)

教育長（飯野眞幸）

独立行政法人日本スポーツ振興センターが会計検査院から指摘された事項について改正をするものですが、ご質問等ございますでしょうか。

(「なし」との声あり。)

教育長（飯野眞幸）

よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。本案は原案のとおり決することで、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり。）

教育長（飯野眞幸）

ご異議なしと認め、議案第10号は原案のとおりといたします。

続く、承認第3号及び議案第11号につきましては、人事に関する事項ですので、秘密会により審議したいと思います。これにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり。）

教育長（飯野眞幸）

ご異議なしということですので、承認第3号及び議案第11号の審議については秘密会とさせていただきます。

秘密会による審議に先立ちまして、事務局からその他報告等ございますか。

（「特になし」との声あり。）

教育長（飯野眞幸）

全員が揃っている中で、委員の皆様からご意見、ご質問等ございますでしょうか。

委員（重田誠）

新型コロナウイルスが全世界で流行していますが、データ的には子どもたちの感染は少なく、0歳から19歳では全体で2.1パーセント程度となっています。子どもたちにとっては、比較的安全なウイルスだと思いますが、症状が出ない子どもたちが先生や周辺の大人に感染させるリスクがあります。また、今回のウイルスは手強く、ワクチンや薬がないため医師も非常に困っています。幸い、日本は感染者が少ないですが、ヨーロッパの様に感染爆発が起こる可能性もあるので、今後気を付けなければなりません。

教育長（飯野眞幸）

貴重なご意見をありがとうございました。その他はよろしいでしょうか。

それでは私からひとつ、厚生労働省から令和元年の自殺者数の発表があり、国内全体では減少していますが、10歳未満の自殺が増加していると報道されていました。私たちも学校教育全体を通して、若年者の自殺が出ないよう、それぞれの立場で取り組んでいただきたいと思います。

教育長（飯野眞幸）

それでは、これより承認第3号及び議案第11号は秘密会で審議いたしますので、関係者以外はお退席をお願いいたします。

（秘密会）

教育長（飯野真幸）

以上をもちまして、教育委員会3月定例会を閉会いたします。
大変ご苦労様でした。